

平成26年第6回朝日町議会臨時会会議録(第1号)

平成26年11月26日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第61号から議案第65号まで
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第61号から議案第65号まで
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

出席議員(10人)

- 1 番 清 水 眞 人 君
 - 2 番 荒 尾 勇 二 君
 - 3 番 道 用 昭 雄 君
 - 4 番 小 川 慶 二 君
 - 5 番 大 井 光 男 君
 - 6 番 西 岡 良 則 君
 - 7 番 加 藤 好 進 君
 - 8 番 長 崎 智 子 君
 - 9 番 水 野 仁 士 君
 - 10 番 大 森 憲 平 君
-

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	笹原靖直君
副町	長	金島光一君
教 育	長	永井孝之君
まちづくり推進統括 兼商工観光課	監長	小川雅幸君
企画政策室	長	小杉嘉博君
総務課	長	山崎富士夫君
財務課	長	大村浩君
住民・子ども課	長	中島優一君
健康課	長	清水明夫君
農林水産課	長	坂口弘文君
建設課	長	住吉雅人君
会計管理者		谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長		寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長		宇田速雄君
消防署	長	谷口優君
教育委員会事務局	長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	道用慎一
主	任	平木敦

議長（水野仁士君） 皆さん、おはようございます。

初めに、先日の11月22日夜に発生いたしました長野県北部を震源とする地震では、当議会と協議会を設置している白馬村においても、死者こそ出なかったものの、多大な被害を受けておられます。

白馬村はもとより、今回の地震により被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

（午前10時00分）

開会の宣告

議長（水野仁士君） それでは、ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより平成26年第6回朝日町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長（水野仁士君） 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（水野仁士君） これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

5番 大井光男君

6番 西岡良則君

を指名いたします。

会期の決定

議長（水野仁士君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議案第61号から議案第65号まで

議長(水野仁士君) これより、議案第61号 平成26年度朝日町一般会計補正予算(第7号)、議案第62号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件、議案第63号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件、議案第64号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第18号 平成26年度朝日町一般会計補正予算(第5号)、議案第65号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第19号 平成26年度朝日町一般会計補正予算(第6号)の5議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長(水野仁士君) 提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長(笹原靖直君) 皆様、おはようございます。

それでは、平成26年第6回朝日町議会臨時会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず初めに、予算案件について申し上げます。

議案第61号 平成26年度朝日町一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ199万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億5,544万8,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、繰越金199万1,000円であります。

歳出につきましては、企画費に199万1,000円としております。

これは、外部人材を招聘し、まちづくり・観光戦略等の政策の推進を行うものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第62号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件は、今年度の人事院勧告に伴います国・県の措置など諸般の情勢を慎重に検討し、国の改正措置に準じ改定を行うものであります。

本年度の給料改定につきましては、民間企業との均衡を考慮し、若年層に重点を置きながら給料表の水準を引き上げるものであります。

勤勉手当につきましても、民間企業における支給状況等を考慮し、勤勉手当の支給割合を引き上げるものであり、給料、期末手当ともに7年ぶりの引き上げとなるものであります。

また、特別職及び議会議員の期末手当につきましても、一般職に準じて支給割合を引き上げるものであります。

そのほか、初任給調整手当や通勤手当についても国の改正措置に準じ改定を行うものであります。

議案第63号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件は、観光戦略等の特命事項を所掌する、すなわち一定の事務を遂行する朝日町特命戦略推進監の設置に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、専決処分について申し上げます。

議案第64号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,100万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億4,571万3,000円といたしたものであります。

これは、民間賃貸住宅建設用地として利用するため、土地開発基金で取得した土地を一般会計で買い戻したものであります。

議案第65号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ774万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億5,345万7,000円といたしたものであります。

これは、衆議院の解散・総選挙に伴う選挙費であります。

以上、本臨時会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時07分）

〔休憩中に、財務課長（大村 浩君）が議案第61号、議案第64号及び議案第65号、総務課長（山崎富士夫君）が議案第62号及び議案第63号について細部説明を行う〕

（午前10時19分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（水野仁士君） これより、上程されております議案第61号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第7号）から議案第65号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第19号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第6号）までの5議案に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をしていただきますようお願いをいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次発言を許します。

加藤君。

7番（加藤好進君） それでは、2点ほど質問させていただきたいと思います。

朝日町一般会計補正予算（第7号）についてお伺いいたします。

先ほど説明の中で、町の特命戦略推進監、それからまちづくりプロデュースの業務委託ということでお二人の名前が挙がってきています。

このお二人の、まず1つは、契約期間はどこまでされているのかお聞きしたい。それと、あとは、恐らくこれ、町の再生会議と絡んできますので、町長は年何回の開催予定を考えておられるのか。

以上、2点をお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの加藤君の質疑に対する答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） まず、1点目の契約期間でございますけれども、今回の補正に上げさせていただいたのは、12月から翌年3月までの4カ月間ということで計上させていただいております。

中川氏につきましては、月10万円掛ける4カ月ということで40万、澤崎氏につきましては、委託料として、20万掛ける4カ月ということで80万というふうに計上させていただいております。

ただ、役所の性格上、年度内予算ということで4カ月にしておりますが、今回の委託なりにつきましては効果があらわれるには、最低でも2年程度必要ではないかというふうに思っておりますので、新年度に入りましても、また継続して年度契約という形で新年度予算に計上させていただきたいというふうに考えているところでございます。

あと、2点目の再生会議につきましては、年何回かというご質問でございますけれども、

現在、今月の広報でも再生会議のメンバーを募集したところでございます。年齢制限もなしということで幅広く募集するということにはしておりますが、まず募集して第1回目を来年年あけ1月に行いたいというふうに考えているところでございます。その後、また講演会ということ踏まえながら、まちづくりの方向について、年度内については、今のところそういう予定をしているところでございます。

新年度につきましても、当然再生会議というものを開催していこうというふうに思っております。回数はちょっと、今のところ未定でございますが、最低3回程度を開催しながら、必要に応じてその内容等についても吟味していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

7番（加藤好進君） わかりました。

とりあえず4カ月、さらに2年間を検討されているというお話を聞きました。私はそれで結構かと思っています。

1つ要望いたしておきたいのですが、ぜひ成果主義を第一にして2年間の契約に取り組んでいただきたい。成果のない場合は、1年間でも契約を破棄していただきたい。そのようにプレッシャーを与えていただきたいと、そのように思っています。

議長（水野仁士君） ほかに質疑はありませんか。

大森君。

10番（大森憲平君） 議案第65号の専決処分の件でございますが、先ほど説明があったと思いますが、この2万円だけが何で朝日町が負担すべきお金なのか、その理由をお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの大森君の質疑に対する答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 今ほどの2万円の一般財源であります。予算上はとりあえず2万円を充てさせてもらっているという意味。というのは、国からの委託金を100%使い切りたいたいののがまず原則です。そういった中で、これはあくまで国が算定した経費でありますけれども、千円以下の端数が当然出てきますので、予算上は、2万円は充てさせていただきますけれども、計算レベルでいきますと、現実には一般財源は数千円程度になって、国の経費を使い切るということをもまず念頭に置いておりますので、そういうふうにご理解をいただ

きたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

10番（大森憲平君） はい。

議長（水野仁士君） ほかに質疑はありませんか。

道用君。

3番（道用昭雄君） お願いします。

第62号ですが、給与改定に対してですが、朝日町の職員給与は、富山県から見てどういう状態になっているのかというようなこと。それから、町として特別に何か手当を、55歳以上は昨年度の県議会でも昇給停止ということのような案が出たように思いますが、それについて町はどういうふうになっているのかなというようなこと。一時ラスパイレスが大分上がったように聞いておりますが、また下がっていったんじゃないかというふうなことで、職員給与は低くなりつつあるので、生活が大変なので、何かそういう処置ができるのかできないのかということについてご質問いたします。

議長（水野仁士君） ただいまの道用君の質疑に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） まず、町の職員の給与の実態というご質問であります。今ほど言われましたように、ラスパイレス指数ということで公表がされていることは、ご案内のとおりであります。ただ、直近のものについてはまだ、ことしの暮れになるか、来年の初めになるかちょっとわかりませんが、一番最近の、昨年話になりますけれども、でいきますと、公表されている数字ですから、県内15市町村中、12番目に位置していると。そういう報道をご覧になった方もあるかと思っておりますけれども、12番目でございます。それ以前につきましては、ずっと14番とか15番とかということが続いておりましたけれども、直近では、15市町村中、12の位置におったということになります。若干変動することもありますので、このへんはどうなるかわかりませんが、概ねそういう位置にいるということになります。

それから、特別に今町として手当があるかということになりますけれども、朝日町におきましては、特化した手当というのは設けておりません。

それから、それに対するいろんな措置は、講ずる考えはあるかということになりますけれども、ご質問のとおり、決して給与水準が高いとは言えない状況の中で、そのあたりの手当については、組合との関係もありますけれども、若干考慮していくことが必要かなとは思っ

ておりますが、いかんせん、財源の問題があります。職員の質の向上もあります。そういったことも総合的に勘案しながら対応していきたいというふうに考えています。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

3番（道用昭雄君） はい。

議長（水野仁士君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） それでは、ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されております議案第61号から議案第65号までの5議案について、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、常任委員会への審査付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号から議案第65号までの5議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水野仁士君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（水野仁士君） これより、上程されております議案第61号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第7号）、議案第62号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件、議案第63号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件、議案第64号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第18号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第5号）、議案第65号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第19号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第6号）、以上5議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第61号から議案第65号までの5議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第61号から議案第65号までの5議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第61号から議案第65号までの5議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水野仁士君） 全員起立であります。

よって、上程されております議案第61号から議案第65号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決・承認されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件は、全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（水野仁士君） 次に、町長から挨拶があります。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今ほどは慎重審議をしていただき、議決を賜りまして、まことにありがとうございます。そしてまた、質疑等でご提言・要望がありましたことを真摯に受けとめながら、しっかりと取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

あわせながら、冒頭で水野議長から申し上げました白馬村との、地震の件であります。ちょうど22日は職員ビーチということで議員の皆様方にも和やかなうちに懇親会等もしていただきなかりました。当町は素早くその地震とともに建設課、そして総務課が中心になり30名近い方が役場に集まり、そして点検をしたりしながら12時過ぎまで職員は対応していただきました。翌日も総務課を中心に地震の情報収集をしておったわけであります。私も9時過ぎに、白馬村とはご存じのように長年の議会等々のつき合いがございます。白馬村・下川村長に直接電話を差し上げまして、何か朝日町として支援することがないかということをご直接お話しさせていただきました。ただ、9時過ぎということの中で、現場のほうも、議員と村長みずからが視察に行っているような現状で、倒壊、そして倒壊しそうな家屋があるということで、その時点では、今から災害対策本部を立ち上げ、今取り組んでいく途中ということでありました。何かあればまた連絡いただければということで話をしていたところでありました。そういったことも、身近な、隣の、ある意味では、村であります。私どももやはりそういった災害に対しても心配りをしながら、しっかり対応していかねばならないというふうにお思っております。

あわせて、きょうの新聞等でも、ご存じのように、選挙公約の中の、地方創生の中で特区にした形でという項目がありました。先般21日の15市町村、知事との懇談会の折、朝日町として、私は全国の、そして富山県のモデルとなるような地区としてスポットを当てていただけないかということを知事に申し上げました。そういったことの中で、今、知事に対しても、この朝日町再生のために創生をしていただきたいと思いますという思いの中で申し述べたわけでありました。

この12月議会にも、皆様方のまたいろんなご要望、ご提言を受けながら、待ったなしの状況である朝日町に対して一丸となって取り組ませていただきたいと思いますと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

終わります。

ひとつまたよろしく申し上げます。

議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

閉会の宣告

議長（水野仁士君） それでは、これをもって、平成26年第6回朝日町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時35分）